

“年収の壁”

基礎控除拡大だけで 暮らしはよくなるの？

第23回
中央区
みんなの
自治体学校

「所得税の103万円の壁」とは？

103万円超だと手取りは減るの？

「手取りを増やす」は最低賃金の抜本引上げでこそ実現すべき。

税の扶養控除とは、社会保険の扶養とは？

時間給1500円の実現と課税最低限の引き上げを深掘りします。

11.25 月 18:00

えきちか森ノ宮

参加協力費 500円

講演

税理士

清家 裕 さん



【清家 裕さんプロフィール】

- ・清家税理士事務所 所長
- ・消費税をなくす全国の会 世話人
- ・消費税をなくす大阪の会 常任世話人
- ・大阪中央区9条の会 事務局長
- ・著書：「知って得する税務調査の奥の奥」（共著・西日本出版社）
「会計判断の制度的性質」（共著・森山書店）

東成区中道 1-2-33 森田ビル 2階 森ノ宮駅から徒歩 3分

主催：中央区みんなの自治体学校実行委員会

連絡・問い合わせ先：090-3287-3277 藤原